第１回　大津町立小、中学校通学区域及び教育施設検討委員会特別部会

［会議録］

日　時：令和８年７月３日（金）10:00～11:35

場　所：大津町役場１階　多目的室

出席者：委員 12 名、事務局５名

■次第

１　開会

２　教育部長挨拶

３　特別部会の趣旨説明

４　部会長の選出

５　議事

１）町内児童生徒数の推移について

２）６月２日開催の検討委員会（全体会）における意見の確認について

３）灰塚区・新区の保護者を対象とした通学環境に関するアンケート結果について

４）灰塚区を対象とした意見交換会の概要について

５）通学区域の見直しで想定されるメリット・デメリットや課題について

６）次回の特別部会について

７）その他

６　閉会

■会議結果

○特別部会の目的・役割を確認

○部会長に佐藤真二氏を選出

○次回の特別部会は、７月下旬に開催する新区の意見交換会を経て８月２１日（金）とその前後に１回開催することを確認

■委員からの意見・質疑応答など

【灰塚区・新区の保護者を対象とした通学環境に関するアンケート結果について】

委　　員：新区のアンケートの回答率が約 45%と低かった原因等について精査しているか。

事 務 局：今回のアンケートは、ＱＲコードを添付した紙を用いて通知する方向で行いましたが、ホームページやＬＩＮＥで周知していなかったため、周知が不足していたと考えています。

委　　員：郵送だと封を開けないこともあるため、学校から保護者へのバスキャッチを行うなど検討した方がよい。

委　　員：新区の北部の子ども会や登校班は、町で決められている行政区の単位と一致していないところもあるため、各コミュニティについては検討が必要だと思う。

委　　員：保護者は、校区を変更した場合の経過措置や、アンケートを実施することになった前提条件等が示されないままアンケートに回答している状況か。

事 務 局：アンケートを実施する経緯は記載しましたが、恣意的なものにならないよう、フラットな状態で保護者の率直な意見を聴くことが目的であり、また、検討委員会で議論するうえでの基礎的なアンケートという意図から、経過措置等の諸条件についてはお示ししていません。

委　　員：南小の新校舎が供用される令和 12 年 4 月時点で子どもが卒業している保護者とこれから通う保護者とではアンケートへの答え方が違うと考えられるため、慎重に実施した方がよいのではないか。

以前、灰塚区を南小の校区にするか議論になった際は、祖父母や親と同じ学校に通わせたいとの意見が多かったため校区の変更はなかった。今回のアンケートは、新区と灰塚区の半数以上の方が「南小を検討している」または「南小に通わせたい」という結果になっており、意外な印象を受けた。新しく地域に転入された方と、昔から住んでいる方とでは考え方が違うと思う。皆さんに集まっていただき、説明をし、質問を受けたうえでアンケートを実施するとその信頼性が高まるのではないか。

委　　員：アンケート結果は、全体として南小への期待はあるが不安な点もあるという意見が上がってきたので、その不安をどう解消するかが論点になる。

【灰塚区を対象とした意見交換会の概要について】

委　　員：灰塚区の意見交換会に参加したが、保護者自身が小学生の時に大津小に通学するのは距離が遠くてつらかったという意見があった。さらに現代は気温が上昇しており子どもたちを心配される声があった。

委　　員：以前は祖父母の意見が強く、途中で校区を南小に変更することは難しかったが、今は祖父母とのつながりが希薄になっており、親が安全性や学力などの教育環境等を考慮し、南小を選択する意見が多いようだ。灰塚区の現状として、４年生以上は学童クラブ活動があり、低学年の保護者は下校が心配であるため迎えに行っており、距離が近い方がいいと考える保護者が多いのは当然だと思う。

意見交換会の資料に、大津小・南小を中心に半径２㎞の範囲が示されていたが、２㎞の根拠は何か。

事 務 局：参考として距離を示したものであり、明確な根拠はありません。

委　　員：文部科学省は、４㎞でスクールバスの配置を検討するよう基準を示している。自治体によって通学距離の基準は違うが、２㎞を基準にしているケースもあるため一定の参考にはなる。

委　　員：来年度から南小に通わせたいという意見があったが、その可否について回答を早めにしてほしい。

事 務 局：区域外就学という方法もあるが、その承諾基準に「学校区の変更に伴う暫定的処理の場合」とあるが、それに該当するか課内で検討します。

委　　員：検討委員会や特別部会で、令和 12 年より前に校区を変更することを検討するべきであるという旨の答申がでれば事務局は積極的に検討するものと考えている。

事 務 局：経過措置の取扱いについては、教育委員会会議に諮り、しっかり議論をする必要があるため、９月末頃まで時間をいただきたいと考えています。方向性が決まり次第すぐお知らせします。

委　　員：前回の説明では、灰塚区と新区の校区を南小に変更してもクラス数は変わらないとのことだったが、前倒しで変更を認めるならば児童数の推計が変わるということか。

事 務 局：そのような場合、推計の児童数は変わりますが、どの程度の影響があるかについては現時点では明確にできない状況です。

また、児童数の推計は、住民基本台帳を基に行っており、現時点では灰塚区と新区が南小校区になったと仮定しても全学年１クラスとなります。

委　　員：都市計画マスタープランと立地適正化計画が令和８年３月に策定されているが、南小校区は誘導区域には入っておらず、町はこの地域に住宅を積極的に増やす意思はないものと考えられる。さらに、人口密度についてもほぼ横ばいと予測されており、大きな変化がない限り大幅な児童数の増加は考えにくいと言える。

委　　員：保護者が自由に学校を選択できるものではないのか。

事 務 局：大津町では、大津町立小、中学校通学区域に関する規則を定め、厳密な校区の線引きをしており、これに基づき学校を指定しています。大津東小については、児童数が減少していることから小規模特認校制度を導入しています。室小、美咲野小、大津小校区の児童は東小を選択でき、現在 12 名がこの制度を利用しています。その他制度的には、自由選択制、ブロック選択制、隣接区域選択制、特定地域選択制があります。

委　　員：東京都の世田谷区や杉並区では学校選択制が採用されているが、学校と学校との距離が近いため制度が機能しているのだと思う。学校と学校との距離が離れている場合は成り立たないだろう。

委　　員：熊本市は学校が密集している地域では隣接区域選択制を導入している。熊本市は子ども会のような組織がなく、地域で集まる機会もあまりないが、大津町は子ども会等もあるため校区との関連を考慮する難しさがある。

委　　員：地域コミュニティとの関連は整理していく必要がある。

委　　員：学校は 10 月 1 日付けで予算編成のための学級編成をするが、９月中には県に書類を提出するスケジュールとなっている。途中で転校しなければならないのであれば、入学時から南小へ通わせたいと考える保護者も多いと思うが、新一年生の兄姉も一緒にと考えるケースも想定され、南小は通常学級の 35 人を超え、クラス数が単学級から２クラスに増える可能性もある。学級編成に間に合うスケジュールでないと学校は混乱すると思う。

【通学区域の見直しで想定されるメリット・デメリットや課題について】

委　　員：新区の意見交換会はいつ開催するか。

事 務 局：７月下旬を予定しています。

委　　員：当日に通学路の案を示してほしい。灰塚から下町を通るのは通学距離が遠くなるため反対意見が多い。カントリーの側や道路が整備されている古宮経由が一番良いと思う。

委　　員：通学路については、新区の意見交換会までに整理してほしい。道路が何本も通っているため、そのうちの一本を時間帯によって車両進入禁止にする方法もあると思う。

委　　員：新区の意見交換会の周知方法は、先日のアンケートと同様に通知を送付するのか。少しでも多くの方に集まっていただける方法を検討してほしい。

事 務 局：郵送での周知を考えていましたが、他の手段も検討し、区長にも相談します。

委　　員：新区は戸建てが 300 世帯、アパート・マンションが 500 世帯あるが回覧版での周知は難しいと思う。

【次回の特別部会について】

委　　員：今後特別部会が２回開催されるとのことだが、当初の予定の８月２１日は決まっているのか。

事 務 局：８月２１日は予定どおり開催し、その前後に追加で開催します。

委　　員：今日の特別部会は、情報を共有し、共通認識を持つことが目的であったため、それについては達成できたと思う。アンケートの結果からは、南小への期待もあるが、大津小がいいという意見にも理由があり、単純に断定できるものではないと感じた。通学路の安全についてはしっかりと議論し進めていかなければならないことを認識できた。次回の特別部会までに、新区の意見交換会を開催するため、その結果も踏まえて具体的な方向性を議論していきたい。